

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

1日号：広報さいと & その他文書
15日号：お知らせ & その他文書

編集・発行 西都市役所 総務課

TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067

発行 毎月15日

案内

- 催し・講座

- ## 募集

- 相談

- その他

- 23 遊んでいたつもりでも犯罪 オンラインカジノは犯罪です
立花発電所・三財発電所からのお願い
24 西都市地域子育て支援センターつばさ館
市公式SNSの登録をお願いします
25 図書館だより7月号
巻末 7月の西都市イベントカレンダー

巻末 7月の西都市イベントカレンダー

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

案内

- 1 「西都市プレミアム付商品券」発行決定
誰でも、どこでも、自分らしく（男女共同参画週間）
- 2 人権啓発に関する講演会等に対し補助金を交付します
第75回社会を明るくする運動
- 3 戸籍にフリガナが記載されます
全国安全週間について
国民年金保険料の免除制度について
- 4 国民健康保険被保険者証が「マイナ保険証」または「資格確認書」に代わります
児童手当の現況届について
- 5 がん検診web予約（スマート申請）のご案内
介護の職場を体験してみませんか？
- 6 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ
耕地災害復旧申請について
- 7 今年度の地籍調査事業について
イヌマキ等の害虫（キオビエダシヤク）被害にご注意ください
サツマイモ基腐病対策の一斉防除について
- 8 農業用廃プラスチックの通常収集日（7～9月）について
特定外来生物「オオキンケイギク」
ごみ袋は「十字結び」で出してください
使用済み乾電池の処分について
- 11 都市計画変更（用途変更）説明会の開催について
危険物取扱者保安講習が開催されます
- 12 海上保安学校・大学校 学生採用試験
第十二回特別弔慰金の請求について
- 13 不明家屋の現況調査のお知らせ
農作業後の道路路面について
西都市南地区地域包括支援センター電話対応時間変更のお知らせ

■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

[illegible]

「西都市プレミアム付商品券」発行決定

西都市プレミアム付商品券発行事業実行委員会では、宮崎県プレミアム付商品券等発行事業費補助金を活用し「西都市プレミアム付商品券」を発行いたします。

詳しくは西都商工会議所ホームページ<https://www.saito-cci.jp/>をご覧ください。

(右の二次元コードからもホームページをご覧ください)



●商品券内容

①13,000円分の商品券を10,000円で販売。プレミアム率は30%です。

②商品券使用期間 **8月1日(金)～令和8年1月12日(月)**

●申込方法

①所定申込書の予約販売(宮崎県内在住者のみ購入可)

※申込書付きチラシは6月21日(土)に新聞折込み予定です。同日より

西都商工会議所、西都市三財商工会、市役所各支所、パオなどにも
チラシを設置しておりますのでご利用下さい。

②応募多数の場合は抽選の上減額となります。発表は引換券の発送をもって代えさせていただきます。引換券は7月下旬に郵送します。

③予約期間 **6月21日(土)～7月7日(月)(必着)**

④引換期間 **7月25日(金)～8月3日(日)**

午前9時～午後5時

※土曜日は休み・日曜日は西都商工会議所のみ引換いたします。

【お問合せ先】西都市プレミアム付商品券発行事業実行委員会

(西都商工会議所 TEL: 43-2111 西都市三財商工会 TEL: 44-5107)

(文書取扱: 商工観光課)

誰でも、どこでも、自分らしく

6月23日～6月29日は男女共同参画週間です

男女共同参画社会とは、男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会です。

誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現のためには、一人ひとりが日常生活の中で当たり前だと思っている固定的役割分担意識を見直すことが重要です。「自分らしく」「人間らしく」生きることにより私たちのまちに「男女共同参画社会」を実現しましょう。

◆展示のご案内について

男女共同参画週間中は、男女共同参画に関するパネルやパンフレット等の展示を行います。

○ 展示期間: 6月21日(土)～6月29日(日)

○ 場 所: 西都市立図書館

◆男女共同参画講演講師派遣について

仕事、家庭生活、地域生活など、暮らしを取り巻くさまざまな問題を男女共同参画の視点で学びたいという団体に講師を派遣いたします。興味関心のある分野など、ご希望があればご相談ください。

○派遣条件: 子ども会・地区公民館・学校関係団体などで参加希望者が20人以上

○申込期間: 令和8年1月30日(金)まで

○申込先: 市民課 人権啓発係 TEL: 32-1005

(文書取扱: 市民課 人権啓発係)

人権啓発に関する講演会等に対し 補助金を交付します

市では人権啓発の推進を図るため、人権啓発に関する講演会などに対して補助金を交付していますので、ぜひご活用ください。

なお、交付申請多数の場合は予算の範囲内において先着順となりますので、ご了承ください。

- 1 補助対象（次の2点をすべて満たす講演会などであること）
 - ① 市内で開催し、20人以上の参加者が見込まれること
 - ② 「西都市人権啓発推進協議会」の構成機関・団体または、その団体を構成する組織が開催すること

【西都市人権啓発推進協議会の構成機関・団体の例】

- ※教 育 機 関：小学校長会、中学校長会、PTA協議会、自治公民館連絡協議会、地域婦人連絡協議会など
- ※厚生福祉団体：高齢者クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会
- ※産業経済団体：西都商工会議所、三財商工会、地区建設業協会など
- ※行政団体・その他：区長連絡協議会、消防団など

- 2 補助金額 講師に支払われる謝金や旅費の実費額、または3万円のいずれか少ない額
- 3 申請期日 原則として当該講演会などを実施する20日前まで
- 4 申請方法 西都市人権啓発推進協議会事務局内にある「講師謝金等補助金申請書」に関係書類（団体規約など）を添えて申請
- 5 申請先・お問合せ先：西都市人権啓発推進協議会
事務局：市民課 人権啓発係（32-1005）

（文書取扱：市民課）

第75回社会を明るくする運動 7月は強調月間・再発防止啓発月間です

■ “社会を明るくする運動” について

「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、本年度で75回目を迎えます。

私たち西都地区保護司会は、7月の強調月間・再発防止月間にあわせて「犯罪や非行を犯した人たちの立ち直りを支える」、「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みをする」活動を強化し、下記の活動を行います。

■内閣総理大臣メッセージ伝達式

日 時：7月1日（火）10：00～

場 所：平田街区公園

※雨天時：西都市役所1階多目的スペース

内 容：あさひ幼稚園児によるマーチング演奏（雨天中止）

西都市長へのメッセージ伝達式

また期間内には、西都市内において街頭広報活動や地域での啓発広報活動も行います。なお、7月1日（火）の伝達式終了後、パオ横のあいそめ広場においてチラシやうちわの配布を行います。

市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ 西都地区保護司会 42-6580
（市役所西庁舎4階サポートセンター）

（文書取扱：福祉課）

戸籍にフリガナが記載されます

戸籍法の改正に伴い、5月26日から戸籍にフリガナが記載されるようになります。

「**戸籍に記載する予定のフリガナの通知（ハガキ）**」が届きますので、必ず確認をしてください。

○通知に記載されているフリガナが正しい場合

※届出は不要です

令和8年5月26日以降に通知されたフリガナが記載されます

○通知に記載されているフリガナが誤っている場合

※令和8年5月25日までに届出をしてください

[届出方法]

1. マイナポータルを利用しオンラインで行う →
2. お住いの市町村窓口へ届出を行う
3. 本籍地へ郵送で届出を行う



法務省ホームページ



市ホームページ



(文書取扱・問合せ：市民課 戸籍住民係 43-3623)

全国安全週間について

全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。

今年度も、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを安全週間として、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

をスローガンに実施されます。この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行しましょう。

(文書取扱：商工観光課)

国民年金保険料の免除制度について

国民年金保険料の免除制度とは、保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して前年の所得状況により承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度のことです。

この制度には、**免除（全額・一部）**と**猶予（納付猶予・学生納付特例）**があります。詳細は下の二次元コード、またはURL (<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/20150428.html>) からアクセスし、日本年金機構ホームページにてご確認ください。

免除申請は、市民課 年金係で受け付けています。申請要件、手続きに必要なものなど、ご不明な点はお問合せください。



(文書取扱・問合せ：市民課 年金係 43-1221)

国民健康保険被保険者証が「マイナ保険証」 または「資格確認書」に代わります

令和6年12月2日から国民健康保険被保険者証は発行されなくなりました。国保加入者の方で、有効期限が令和7年7月31日の国民健康保険被保険者証または資格確認書をお持ちの方には、下記のものが7月下旬に届きます。

○「資格情報のお知らせ」

マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用登録済）をお持ちの方に届きます。

※マイナ保険証で医療機関等を受診してください。

資格情報のお知らせだけでは受診できませんが、何らかの事情でマイナ保険証が利用できない場合には、マイナ保険証と資格情報のお知らせを一緒に提示してください。

※「資格情報のお知らせ」は有効期限がないため、記載内容に変更がなければ今回のみの交付になります。ただし70歳から74歳までの方に交付する「資格情報のお知らせ」には負担割合（2割・3割）が記載されますので、有効期限の記載があり、毎年交付されます。

○「資格確認書」

マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用登録済）をお持ちでない方に届きます。

※資格確認書を医療機関等の窓口に提示することで、これまでどおり受診できます。

有効期限を過ぎた国民健康保険被保険者証・資格確認書は使用できません。ハサミなどで裁断してから処分するようお願いします。

その他にご不明な点がありましたら、以下までお問合せください。

（文書取扱・問合せ：健康ほけん課 国保係 43-0378）

児童手当の現況届について

市では受給者の現況を公簿などで確認するため、令和4年度から現況届の提出は一部の方を除いて原則不要となりました。

提出が必要な方については、市から個別に通知を6月1日以降に郵送しています。必ず申請期間内にお手続きをしてください。

また、以下の変更があった方は市へ届け出てください。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市町村や海外への転出を含む）
- ③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
- ⑧ 監護相当生計費の負担の登録がされている大学生年代の子の住民票上の住所に変更が生じたとき、または在学状況に変更が生じたとき

公務員の方へ！

公務員になった、または退職などにより公務員でなくなった、公務員だが勤務先の官署に変更があるという方は、**市町村と勤務先に届出・申請が必要**です。ご注意ください。

（文書取扱・問合せ：こども家庭課 子育て支援係 32-1021）

がん検診web予約（スマート申請）のご案内

市では、男性40歳以上、女性20歳以上の方を対象にがん検診を実施しています。

今年度から一部のがん検診についてweb予約（スマート申請）ができるようになりました。お手持ちのスマートフォンやパソコンからいつでも、どこでも予約の申し込みができます。

初めてスマート申請を利用する際は、利用者の新規登録（約3分）が必要です。ご希望の方は、下記の二次元コードから申し込みください。

※各がん検診には申し込み期限や定員があります。

※定員に達した場合は、web予約による申し込みを締め切ることもあります。その際は、お電話にてご相談ください。

【web予約ができるがん検診一覧】

- ① **胃がん検診（検診車での集団検診）※バリウムによるエックス線検査**
※胃がん検診のみを希望する方が申し込むことができます。
- ② **肺がん検診（検診車での集団検診）※ヘリカルCT**
※肺がん検診のみを希望する方が申し込むことができます。
- ③ **子宮がん検診（検診車での集団検診）**
- ④ **乳がん検診（検診車での集団検診）**
- ⑤ **乳がん検診（大塚病院）**
- ⑥ **乳がん検診（個別検診：大塚病院以外）※予約番号発行**



（文書取扱・問合せ：健康ほけん課 健康推進係 43-1146）

介護の職場を体験してみませんか？

介護の職場体験は超高齢化社会を迎えている中で、元気なシニア世代の方が「介護助手※」として働きながら、社会参加し、活躍できる場を作ることが目的としています。まずは、介護の職場を体験してみませんか？

※介護助手とは、介護施設等で身体介護を行わない周辺業務に従事する職員のことです。

○実施期間

令和8年1月31日（土）まで随時

○参加対象者

概ね60歳以上の方（55歳から申込可能）

○申込期間

令和8年1月15日（木）まで随時

※体験希望日の2週間前までのお申込みください。

○申込方法

健康ほけん課窓口にある就労体験申込書を下記申込み先まで郵送またはFAXでお申し込み下さい。

○体験費用

無料（交通費、昼食代、健康診断（必要な場合）は自己負担）

○体験施設

宮崎県内の介護施設63施設

○体験期間

最大3日間（1日あたり3～5時間程度）

○問合せ先・申込み先

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 長寿社会推進センター

〒880-8515 宮崎市原町2番22号

宮崎県福祉総合センター人材研修館1階

TEL：0985-31-9630

FAX：0985-31-9665

（文書取扱：健康ほけん課）

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ 現行の保険証（または資格確認書）の有効期限は7月31日までです

現在お持ちの後期高齢者医療（75歳以上の方全員と宮崎県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳から74歳の方で一定の障がい状態にある方）の保険証または資格確認書の有効期限は7月31日までです。

8月1日以降は以下のとおり切り替わりますので、病院などへ提示する際にはご注意ください。

- 後期高齢者医療制度に加入する皆さまに、令和7年8月から令和8年7月31日まで利用できる新しい「資格確認書」が7月中に届きます。
- 「資格確認書」は、本人あて（別送先の登録をしている方はその住所）に届きます。
- 「資格確認書」の大きさは、はがきサイズで、色はだいたい色です。
- マイナ保険証での受付が難しい場合は、お届けする「資格確認書」で、これまでどおり医療を受けることができます。
- 一方で、マイナ保険証には様々なメリットがありますので、マイナ保険証をお使いになれる方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。
 マイナ保険証のメリットや使い方は、5月中に宮崎県後期高齢者医療広域連合より発行したリーフレットをご参照ください。

見本

後期高齢者医療資格確認書			
有効期限		令和 8 年 7 月 3 1 日	
交付年月日		令和 年 月 日	
被 保 険 者	被保険者番号		
	住 所		
	氏 名	性 別	
	生年月日	昭和 年 月 日	
	資格取得年月日	令和 年 月 日	
	負担割合 発効期日	割 令和 年 月 日	
	限度区分 発効期日		
	長期入院該当日		
	特定疾病区分 発効期日		
	保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	宮崎県後期高齢者医療広域連合	

（文書取扱・問合せ：健康ほけん課 高齢者医療係 32-1002）

耕地災害復旧申請について

梅雨をむかえ大雨・台風などの災害が気になる季節となりました。災害はいつ、どんな形でやってくるか分かりません。

関係者の皆さまには次のことに注意していただき、被害を未然に防止するよう心がけてください。

1. 農地・農業用施設への被害を未然に防ぎ、または被害を最小限にとどめるため気象予報に注意し、農地・農業用施設の巡回および点検に努めてください。ただし、降雨・夜間時の巡視および操作管理については、大変危険ですので、巡視などを延期するなど、安全管理に万全のご配慮をお願いします。
2. ため池などの災害は、被害が人命・家屋などに及ぶこともありますので、管理者は次のことに注意してください。
 - イ. 大雨の恐れがあるときは、事前に水位を落としておく。
 - ロ. 余水吐などの点検をし、排水の阻害となる流木・浮遊物などの除去に努める。
 - ハ. 堤体の草刈りを行うとともに、樹木・竹などがある場合は伐採しておく。
3. 田・畑などについては、排水口を2～3カ所設置し、雨が降る前には水切りを行ってください。
4. 排水路内に通水を阻害するような物がないか点検し、ある場合は除去してください。
5. 頭首工（井堰）などで堰板により堰止めをしている所については事前に撤去してください。

農地・農業用施設が被災した場合、速やかに（被災から2週間以内）報告してください。

被害報告が遅れますと災害補助が受けられない場合があります。

被災箇所につきましては、**測量作業前、災害査定前に草刈りをお願いします。**

（文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432）

今年度の地籍調査事業について

今年度の地籍調査は大字鹿野田の一部および大字都於郡町の調査を実施します。対象の土地の所有者（登記名義人または相続人など）は、現地における立ち会いなどへのご協力をお願いします。詳細は後日、所有者宛に郵送にてご案内します。

また、大字八重は航空写真を用いた手法による地籍調査を実施していますが、こちらも後日、所有者宛に郵送にてご案内しますのでご協力をお願いします。

最後に、地籍調査を行うにあたり以下のことについてご理解、ご協力をお願いしています。

- ・地籍調査にあたり、立ち会い以外にも測量などで市の職員や委託業者が土地に入ります。不審な場合は身分証を提示しますのでお声かけください。
- ・調査中の地区には仮の目印として竹にテープを巻いたものを使用しています。抜いたり移動させたりしないでください。
- ・所有者などに境界の確認を行っていただけない場合、周囲の土地の所有者にも影響がありますので調査へのご協力をお願いします。
- ・地籍調査での名義変更はできません。

【令和7年度地籍調査対象地域】

○大字鹿野田の一部

【小字】中尾、向之城の一部

○大字都於郡町

【小字】都於郡町

○大字八重の一部

【小字】向山

ご不明な点や質問などは地籍調査係までお問合せください。

（文書取扱・問合せ：農林課 地籍調査係 43-1061）

イヌマキ等の害虫（キオビエダシャク）被害 にご注意ください

イヌマキなど(イヌマキ、ナギ、ラカンマキ、ヒトツバなど)の害虫である「キオビエダシャク」の生息が本市でも確認されています。被害が広がる可能性がありますのでご自宅の庭にイヌマキなどがある方は早期駆除のご協力をお願いします。

※庭木は個人所有の財産のため、市による対応は行っておりません。ご理解ください。

■キオビエダシャクとは

成虫は、全体的に濃い紺色で、羽に黄色の帯がある美しい蛾（体長2cm程度、開張5cm程度）で、昼間飛び回ります。

幼虫は5cm程度のシャクトリムシで、頭、尻及び側面がオレンジ色で、他の部分は灰色と黒色のまだら模様をしています。幼虫のみがマキ科のイヌマキとラカンマキ、ナギ、ヒトツバの葉を食害します。全葉食害を繰り返すと樹木が枯死する場合があります。

■駆除方法

幼虫の発生が少ない場合は、木を揺すって落ちた虫を捕殺します。

幼虫が大量発生しているときは、薬剤散布が効果的です。ただし、薬剤散布は幼虫には効果がありますが、成虫、卵及びサナギには効果がありません。

詳細は下の二次元コードの市ホームページをご確認ください。



(文書取扱・問合せ：農林課 林務係 32-1013)

サツマイモ基腐病対策の一斉防除について

本市を含む児湯地域では、サツマイモ基腐病の発生が年々増加しています。基腐病の発生抑制を図るため、児湯地域全体における一斉防除期間を設け、地域内で一斉防除を実施することとなりました。

サツマイモ生産者の方は、一斉防除期間に各自で防除をお願いします。

■一斉防除の期間

第1回目 5月20日(火)～5月30日(金)

第2回目 6月20日(金)～6月30日(月)

第3回目 8月20日(水)～8月30日(土)

※一斉防除期間に散布する薬剤等については、児湯農業改良普及センター(43-2311)にお問い合わせください。

一斉防除の情報等は、下の二次元コードの市ホームページをご確認ください。



(文書取扱・問合せ：農林課 農産園芸係 43-1566)

農業用廃プラスチックの通常収集日（7～9月）について

【収集日】

7月から9月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。10月以降の収集は、9月にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
7月	2日	16日	9日	23日
8月	6日	20日	13日	27日
9月	3日	17日	10日	24日

※市のホームページにも収集日、搬入方法について掲載していますのでご確認ください。⇒ ⇒ ⇒



★処理費の支払いは現金のみとなります。

【持込時間】

午前9時～12時、午後1時～4時

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月～金（祝祭日を除く）午前9時～午後4時

★年末年始などは営業日に変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

【集積所搬入に係る処理費と分別】

ビニール	12円/kg	塩化ビニール ※シルバービニールは『特別収集日』に引き取ります。
ポリ	34円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、 クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、 谷シート（透明）、マルチ サイレージラップ（ネット状のものは不可）、 肥料袋（麻袋のように編んでいるものは不可）、 柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、 柔らかい育苗ポット（固いもの、連結ポットは不可）、 柔らかい液肥容器（固い容器、農薬容器は不可）

★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネットなどの異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口などの固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

★黒色の谷シートは特別収集日に搬入してください。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、それぞれ同じ素材を使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物くずや針金などの異物が無いように注意してください。

★ガムテープなどで補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

（文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
 ≪事務局：農林課 農産園芸係 43-1566≫）

特定外来生物「オオキンケイギク」

オオキンケイギクとは

北米原産の多年草で、5月～7月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。強靱でよく生育し、いったん定着してしまうと在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまいます。

平成18年に外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定され、**生きたままの運搬や栽培、譲渡などが原則として禁止されています。**なお、オオキンケイギク個体に毒が含まれていて危険であるなどの報告は、現在のところありません。

駆除の方法

ご自宅の敷地内にオオキンケイギクが生育している場合は駆除にご協力ください。

結実前の5月～7月に実施し、多年草であるため根から抜き取ることが効果的です。抜き取ったものは西都市指定のごみ袋に入れ、密閉して枯死させた後、「燃やせるごみ」として処理してください。

処理するときの注意などは右の二次元コードから九州地方環境事務所のホームページで確認することができます。



九州地方環境事務所
ホームページ

駆除を実施される団体さまへ

ボランティアなどで公共の場所の駆除を行う場合は、必要に応じ、市指定ごみ袋の支給と駆除後のごみ袋の回収を行います。以下までご相談ください。

生活環境課 環境保全係 電話：43-3485

(文書取扱：生活環境課)

ごみ袋は「十字結び」で出してください

指定ごみ袋は袋の口を「十字結び」で結んで出してください。
十字結びはごみの散乱を防止し、効率的で安全な収集につながります。

○「十字結び」のやり方

1. 上部中央の耳の部分で結んでください。
2. 取っ手部分を結んでください。

ご協力をよろしくお願いします。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

使用済み乾電池の処分について

乾電池は、普段利用しているごみ集積所に出すことができます。
下記をご確認のうえ、処分をお願いします。

○透明な袋に入れてください

市販の袋でも構いませんが、半透明・色付きの袋は使用できません。
必ず透明の袋を使用してください。

○通常のごみ集積所に出してください

何らかのごみ収集日の朝8時までに、決められた集積所に出してください。
あわせて収集します。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

都市計画変更（用途変更）説明会 の開催について

Aコープ周辺、妻南小学校周辺、鳥子周辺において、良好な住環境を維持・保全するため「特定用途制限地域」の導入を予定しています。

「特定用途制限地域」が導入されると、**新たに店舗や工場等を建築する場合に、建物の種類や大きさが制限されます。**

つきましては、下記のとおり説明会を開催しますのでお知らせします。

【日 時】 令和7年6月27日（金） 午後7時より

【場 所】 市役所北棟3階 会議室

【内 容】 特定用途制限地域の導入について

詳しくは、市ホームページをご確認ください。→



（文書取扱・問合せ 建設課 都市デザイン係 43-1321）

危険物取扱者保安講習が開催されます

消防法第13条の23の規定により、危険物取扱者免状の交付を受け、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）において、危険物の取り扱いに従事している方は、次のいずれかに該当する場合、「**危険物取扱者保安講習**」を定められた期間内に受講することが義務づけられています。

受講義務のある方は、以下または「令和7年度 危険物取扱者保安講習（法定講習）案内」および「宮崎県危険物安全協会ホームページ」をご確認いただき、受講をお願いします。

【受講対象者】

- ① 前回講習を受講した日以降における最初の4月1日から3年以内の者（本年度は令和4年度受講者が対象）
- ② 危険物の取扱作業に従事した日から1年以内の者（ただし、過去2年以内に講習を受講、または免状の交付を受けている者を除く）
- ③ 受講義務者のうち未受講者

【日程および会場】

日程：8月5日（火）

会場：西都市公民館

【受講申請書の配布場所】

申請書は消防本部に置いてあります。

【受講申請受付期間】

6月27日（金）から7月14日（月）まで（※厳守）

受講申請書提出先は、（一社）宮崎県危険物安全協会になります。

ご不明な点は、消防本部 予防課までご連絡ください。

問合せ先 消防本部 予防課 保安係

（代表）43-3003

（直通）43-2477

（文書取扱：消防本部 予防課）

※詳しくはこちら→



海上保安学校・大学校 学生採用試験

海上保安学校は、海上保安業務各分野の専門職員を養成することを目的とした海上保安庁の教育機関です。また、海上保安大学校は、将来の初級幹部を養成し、海洋政策に関する調査研修をすることを目的とした海上保安庁の教育機関です。

■海上保安学校学生採用試験（2026 年 4 月採用）

（1）受付期間

7 月 11 日（金）～24 日（木） ※インターネット受付

（2）試験日程等

- ・第 1 次試験日 : 9 月 28 日（日）
- ・第 2 次試験日 : 10 月 21 日（火）～30 日（木）
- ・最終合格発表日 : 11 月 25 日（火）（航空課程を除く）
- ・第 3 次試験日 : 12 月 6 日（土）～12 月 16 日（火）
※航空課程のみ
- ・最終合格発表日 : 2026 年 1 月 15 日（木）※航空課程のみ

■海上保安大学校学生採用試験（2026 年 4 月採用）

（1）受付期間

8 月 21 日（木）～9 月 8 日（月） ※インターネット受付

（2）試験日程等

- ・第 1 次試験日 : 10 月 25 日（土）および 10 月 26 日（日）
- ・第 2 次試験日 : 12 月 12 日（金）
- ・最終合格発表日 : 2026 年 1 月 15 日（木）

※問合せ先

第十管区海上保安本部総務部人事課（☎099-250-9800）

海上保安庁のホームページは右の二次元コードから→

（文書取扱：総務課）



第 1 2 回特別弔慰金の請求について

特別弔慰金は、我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いを致し、節目の年に国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などの遺族に対して支給されるものです。

戦後 80 周年に当たる第 1 2 回特別弔慰金については、額面 2 7 万 5 千円（年 5 万 5 千円で 5 年償還）の記名国債を交付いたします。

第 1 2 回特別弔慰金は、令和 7 年 4 月 1 日を新たな基準日として、先順位のご遺族お一人に支給されます。

【支給対象者】

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和 7 年 4 月 1 日（基準日）に、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者の妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族 1 人に支給されます。

- 1 令和 7 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります。
- 4 前記 1 から 3 以外の戦没者の三親等内親族（おい、めいなど）
※戦没者などの死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係を有していた人に限ります。

【請求期間】

4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

※請求期間を過ぎると第 1 2 回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、注意してください。

【請求先】

西都市福祉課福祉総務係（連絡先）4 3 - 1 2 0 6

（文書取扱：福祉課）

不明家屋の現況調査のお知らせ

固定資産税の適切な課税のため、航空写真や課税資料による机上調査の結果、現地確認が必要と判断された家屋（不明家屋）については、税務課職員および市の委託業者（大成ジオテック株式会社：福岡県久留米市）の調査員が訪問し、所有者の方などへの聞き取りと家屋の形状や構造などの外観調査を行います。

また、建築後5年以内（令和2年建築以降）の家屋については、新築家屋と同様に屋内への立ち入り調査が必要となりますので、日程調整の上、後日改めて調査を行います。

なお、調査の結果、課税対象の家屋と判明した場合には、さかのぼって固定資産税を課税する場合があります（最長5年間）。

【不明家屋現況調査の概要】

- ・実施主体：税務課
- ・委託業者：大成ジオテック株式会社
福岡県久留米市西町1174番地10 電話（0942）34-5622
- ・実施期間：6月～令和9年3月
- ・調査内容：調査対象家屋に関する聞き取り調査
立ち合いによる外観調査（構造確認、計測、記録写真等）
必要に応じ、家屋内への立ち入り調査（日程調整後に調査）

委託業者は、市の腕章と証明書を必ず携帯しています。
調査員のなりすましにはご注意ください。

（文書取扱：税務課 資産税係 43-1197）

農作業後の道路路面について

日頃から利用者の方々に農道・市道の維持管理をしていただいておりますが、一部の農道などでは農作業後に多くの泥が付着した状態で農業用機械を走行し、道路を汚している状況が確認されています。

農作業をされる方々は、農業用機械で道路を走行する前に泥を落としてからの走行をよろしくお願いします。

さらに、農道などは路線によっては農作業のほか、住民の大切な生活道としての役割も果たしていますので、利用される多くの方々が心地よく利用ができるよう、今後とも路面清掃などの維持管理の徹底をよろしくお願いします。

（文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432）

西都市南地区地域包括支援センター 電話対応時間変更のお知らせ

南地区地域包括支援センターでは、開所時間外の電話対応時間が変更となりましたのでお知らせいたします。

○電話対応時間

月曜日～土曜日（祝日・年末年始除く）8時～20時

※対応時間外は留守番電話に転送されます。開所日に折り返しご連絡します。

なお、センターの開所時間はこれまで同様下記の時間となります。

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）8時30分～17時15分

○お問合せ先

西都市南地区地域包括支援センター 電話：41-0511

（文書取扱：健康ほけん課）

小・中学校の教科書を展示します

小・中学校の教科書を展示します。これは、小・中学生をもつ保護者をはじめとする地域の方々に、現在、学校で使用している教科書がどのようなものを広く理解していただくことを目的としています。自由観覧ですので、ご家族おそろいのうえ、お気軽にお越しください。

- 1 展示期間 6月13日（金）～26日（木）
※休館日：月曜日（期間中は6月16日、23日）
 - 2 閲覧時間 午前9時～午後7時
 - 3 展示会場 市立図書館
 - 4 展 示 本 現在使用中の小・中学校用教科書
- （文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3438）

水泳教室のお知らせ

妻南小学校プールにおいて、児童向けの水泳教室を開催いたします。初級（水慣れ）、中級（クロール・背泳ぎ）、上級（平泳ぎ・バタフライ）の指導を計画していますので、お気軽にご参加ください。

- 1 主 催：西都市水泳協会 NP0法人ブレインストーム
- 2 日 時：7月13日（日）午前10時～12時
- 3 場 所：妻南小学校プール（雨天決行）
※荒天の場合は西都スイミングスクールで行います。
- 4 参加資格：小学校3年生～6年生
各コース（初級・中級・上級）5名程度
- 5 参 加 費：無料（保険代として100円）
- 6 申 込 先：西都スイミングスクール（担当：本部）
TEL：0983-43-5591（午前10時～15時のみ）
※日曜日、祝日と29、30、31日は休館日。
- 7 指 導 者：日本スポーツ協会公認競泳コーチ
○本部 祥嗣 ○廣田 隼斗
アシスタント
○西都市水泳協会
- 8 そ の 他：指導担当者が在籍している場合はワンポイントレッスン可能ですので、お気軽にお声掛けください。

（文書取扱：スポーツ振興課）

第20回西都原このはなマラソン大会 Tシャツの販売について

3月16日に開催した第20回西都原このはなマラソン大会は、多くの参加やご協力をいただき無事終了することができました。誠にありがとうございました。

さて、本大会の参加賞にあまりが生じたので販売を行います。ご希望の方は大会事務局までお越しいただきお買い求めください。

なお、数量に限りがあるためサイズによってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

○販売物品：第20回大会参加賞 半袖Tシャツ（青色）

サイズ：XS、S、M、L、XL、2XL

販売価格：1着 500円

○販売期間：6月17日（火）から6月30日（月）まで

※平日のみ

○販売時間：8時30分～12時、13時～17時15分

○販売方法：事務局窓口（スポーツ振興課）にて先着順で販売します（現金引換え）。

※数量に限りがありますので、**窓口での販売のみ**となります。電話予約や郵送での受付は行いません。

※Tシャツのサイズによっては数量の少ないものもありますので、電話にてご確認ください。

なお、品切れ次第終了となります。

○お問合せ：西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局
スポーツ振興課（43-3478）

（文書取扱：スポーツ振興課）

西都市青少年健全育成市民大会のご案内

聴こう、青少年の声を 学ぼう、未来ある子ども達のために

地元の青少年の意見発表や講演を通して、夢や希望をもった青少年の健全育成のあり方について考えてみませんか。

申込みは不要です。多くの市民の皆さまの参加をお待ちしております。

日時：7月5日（土）

会場：市民会館

日程・内容

9:00～ 9:30 受付

9:30～ 9:50 開会行事

9:50～10:40 青少年の意見発表

○小学生 2名（三納小・都於郡小）

○中学生 2名（妻中・穂北中）

○高校生 1名（妻高）

○宮崎医療福祉専門学校生 1名

○宮崎県立産業技術専門学校生 1名

◎講演 10:45～11:50

演題：「こどもが自分のやりたいことを見つけ実現する方法とまわりの大人の関わり方」

講師：（株）九州コミュニティーカレッジ

赤坂 智洋 氏

11:55～12:00 大会宣言

12:00 閉会

（西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕32-1180）

（文書取扱：社会教育課）

西都市文化ホール主催
「パソコン」講座

マイクロソフトofficeを中心に学ぶパソコン講座です。ワードでビジネス文書の作成やパワーポイントでのシール作りなどを楽しく学んで、仕事や日常生活に役立てましょう。

【開講日】 7月27日（日）～11月16日（日） ＊毎週日曜日
午前10時～正午（全15回）

【場 所】 西都市文化ホール（コミュニティプラザパオ2階）

【講 師】 本部 重雄 氏

【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】 テキスト代 1,000円

【持参品】 筆記用具・ノートパソコン

【定 員】 12名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接またはFAXでお申し込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「パソコン」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分（性別）

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 午前9時30分～午後4時まで（火曜日は休館）

○受付期間 6月16日（月）～7月14日（月）

○中止または延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

○問合せ先 西都市文化ホール

TEL：32-6300 FAX：32-6333

※今年度から「働く婦人の家」は廃止となり、文化ホールの講習室として運営しています。

（文書取扱：商工観光課）

西都市文化ホール主催
「脳トレピアノ」講座

脳を活性化させるためのレッスンで、いきいきとした音楽ライフを楽しむ大人のためのピアノ講座です。初心者には指1本から、経験者にはレベルに合わせた方法で指導します。音楽でアンチエイジングしましょう。

【開講日】 8月4日（月）～11月17日（月） ＊毎月1・3月曜日
午後3時～午後5時（全8回）

【場 所】 西都市文化ホール（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】 1,500円（楽譜など）

【持参品】 筆記用具

【定 員】 6名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接またはFAXでお申し込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「脳トレピアノ」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分（性別）

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 午前9時30分～午後4時まで（火曜日は休館）

○受付期間 6月16日（月）～7月14日（月）

○中止または延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

○問合せ先 西都市文化ホール

TEL：32-6300 FAX：32-6333

※今年度から「働く婦人の家」は廃止となり、文化ホールの講習室として運営しています。

（文書取扱：商工観光課）

令和7年度西都市民会館共催事業

プライム寄席 三遊亭好楽 林家たい平 二人会

笑点でおなじみの三遊亭好楽と林家たい平が西都で寄席を開催します。
2人が繰り広げる落語と楽しいお話をどうぞお楽しみください！

【日 時】 9月28日(日)

開場 午後1時30分 開演 午後2時

【入場料金】 全席指定 前売り3,800円(当日4,000円)

※いずれも税込、未就学児入場不可

【出演者】 三遊亭好楽、林家たい平

【会場】 市民会館大ホール(西都市小野崎2丁目49番地)

【主催】 市民会館、(株)オールドキッズ

【プレイガイド】 市民会館、宮崎山形屋 電話0985-32-1234
チケットぴあ(534-490) ほか

※一般販売6月14日(土)午前10時から販売開始

※車椅子席をご希望の方は、予めご連絡ください。

【お問合せ】 市民会館43-5048 ※月曜休館(祝日の場合は翌火曜)

【その他】 詳しい開催情報については市民会館ホームページやインスタ
グラム、フェイスブックをご確認ください。



市民会館ホームページ

(文書取扱：社会教育課)

令和7年度西都市民会館自主事業

第26回オカリナ太鼓コンサート

26回目となる、地元の子どもから大人で作るこのコンサートは、オカリナの優しい音色と勇ましい太鼓による“音の世界”をホールでゆっくりお聴きいただけます。スペシャルゲストは、福岡県出身のオカリナ奏者の弓場さつきさん、伴奏としてクラシックギター奏者の加藤優太さん、橘太鼓「響座」です。お楽しみ抽選会も実施。お知り合いやご家族そろって、心に響く素敵な世界をお楽しみください。

【日 時】 8月30日(土) 開場 午後2時 開演 午後3時

【入場料金】 全席自由 チケット発売中

一般(高校生以上)1,000円、小中学生500円

未就学児 無料整理券

【ゲスト】 弓場さつき(オカリナ)、加藤優太(ギター伴奏)
橘太鼓響座(和太鼓)

【出演者】 西都オカリナキッズ、西都市児童館ちびっこ太鼓
西都古墳太鼓保存会、オカリナ・アンサンブル宮崎

【会場】 市民会館大ホール(西都市小野崎2丁目49番地)

【プレイガイド】 市民会館、出演団体、チケットぴあ(300-127)
宮崎県立芸術劇場

【お問合せ】 市民会館43-5048 ※月曜休館(祝日の場合は翌火曜)

【その他】 詳しい開催情報や追加情報については市民会館ホームペー
ジやインスタグラム、フェイスブックをご確認ください。



市民会館ホームページ

(文書取扱：社会教育課)

第57回「我が青春の歌声喫茶」

「歌声喫茶」が次のとおり開催されます。盛りだくさんの内容で皆さまのご参加をお待ちしております。

【日 時】 7月13日（日） 午後1時30分～3時30分

【会 場】 市民会館 1階 ホワイエ

【参加費】 500円

【内 容】 352曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。
青春歌謡、学園ソング、フォークソング、昭和歌謡曲、
ロシア民謡、唱歌など、キーボード等の生伴奏やCDを
用いてみんなで歌います。

【その他】 ○水分は各自でご用意ください
○マスク着用は個人の判断とします

【主 催】 西都市レクリエーション協会

【申込・問合せ】 西都市レクリエーション協会事務局 松下
(電話：080-5012-7783)

(文書取扱：社会教育課)

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の方とその家族、地域の方や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる集いの場です。

7月は、参加者交流会を予定しています。

もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの参加をお待ちしています。

【開 催 日】 7月24日（木） 午後1時30分～3時

【場 所】 生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対 象 者】 市内在住で認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

【内 容】 参加者交流会

【参 加 費】 無料

【申 込 先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

※参加希望の方は、電話にてお申込みください。

※オレンジカフェについての情報は市ホームページを
ご覧ください。



(文書取扱：健康ほけん課 高齢者支援係)

市営住宅の定期募集（抽選会）について

市営住宅定期募集（抽選会）を以下のとおり実施します。

- 抽選会開催月（奇数月） 7月・9月・11月・1月・3月・5月
- 抽選会日時・会場
日時：7月29日（火）、午前10時開始
会場：抽選会開催通知でお知らせします。
- 入居申込
 - 申込みは随時受付しています。申込用紙を記入の上、必要書類（住民票、所得証明書など）を添付してお申し込みください。
 - 申込みの受付を奇数月の初旬まで行い、複数の申込みがあった場合は抽選を行います。

※7月の抽選会は、7月7日までに申込完了の方が対象です。
- 抽選会開催の通知
 - 申込み期間終了後、複数の入居希望者がある場合には、抽選会開催の通知（応募状況、開催日時、会場など）を送付します。

※6月1日現在の市営住宅の入居者募集部屋数について

住宅名	募集数	住宅名	募集数	住宅名	募集数
三宅	5	札の元	3		
稚児ヶ池	19	鹿野田	7		
瀬口	2	山田	6		
南方	7	岩崎	1		
杉安	1	再開発	5		
椿原	12				
たて野	1			合計	69

※上記抽選会以外にも随時募集を行っている住宅もありますので、詳細については建築住宅課までお問合せください。

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 43-0379）

有害鳥獣（シカ・イノシシ等）から農地を守ろう ワイヤーメッシュ柵整備に取り組む地域 を募集します（令和8年度分）

有害鳥獣（シカ・イノシシなど）による農作物への被害を軽減するため、**令和8年度**の鳥獣被害防止総合対策事業（国庫補助事業）を活用したワイヤーメッシュ柵整備に取り組む地域を募集します。要望される場合は、以下の問合せ先までご相談ください。

【事業内容】

ワイヤーメッシュ柵を用いた侵入防止柵の一体的な整備と適正な維持管理（草刈りや点検・補修など）を行う地域に対し、西都市鳥獣被害対策協議会が窓口となり購入した資材などを提供するもの

【要件】

- ・地域が一体となり、鳥獣被害防止に取り組むこと
- ・受益戸数3戸以上であること
- ・受益者による自力施工ができること。また14年間（耐用年数）は農作物の生産を行い、適正な維持管理ができること

【申請内容】

- ・地区名、代表者名、受益者名、作付作目、作付面積
- ・設置要望箇所を記入した地図、設置延長

【申請期限】9月1日（月）まで

【注意事項】

※設置にかかる人件費、作業道具費などは地域負担
（資材の購入にかかる費用は原則負担なし）

※地域からの要望数や国からの交付金の配分などによっては、次年度以降の実施となる場合や今後、国の補助制度が変更になる場合あり

※公道・河川などの越境、道路（里道などを含む）上の設置や遮断は不可

【お問合せ先】

西都市鳥獣被害対策協議会（農林課林務係内） 電話：32-1013

（文書取扱：農林課 林務係）

**「パソコン基礎・FP習得科」
公共職業訓練生の募集について**

公共職業訓練「パソコン基礎・FP習得科」は、求職中の方が再就職するために必要なパソコン関連の知識・技術を習得し、早期就職を図ることを目的としています。

受講対象者	公共職業安定所に求職手続きを行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦、または支援指示を受けられた方
募集期間	6月5日（木）～7月17日（木）
訓練期間	8月19日（火）～12月18日（木）4カ月
訓練時期	午前9時～午後3時50分 月～金（祝日を除く）
費用等	教材費11,110円 職業訓練生総合保険料3,700円（任意）
受講料	無料 ※資格取得のための受験料・問題集代は自己負担
受講定員	20人
応募方法	最寄りの公共職業安定所で相談の上、入校申込書を提出
選考日	7月28日（月）
受付時間	午前9時30分～50分（遅刻・欠席の場合は辞退とみなす）
選考試験	午前10時～午後12時30分終了予定（適性検査・面接）
携帯品	筆記用具（鉛筆3本）、上履き（スリッパ）
選考会場	西都高等職業訓練校（西都市大字三宅2215番地）※駐車場あり 3階大会議室
その他	雇用保険受給資格者で公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は期間中に訓練手当が支給されます。雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談ください。

その他、訓練の内容、説明会・体験会の詳細はこちら⇒

（お問合せ先）職業訓練法人 西都職業訓練会
西都高等職業訓練校 TEL 43-1087



（文書取扱：商工観光課）

西都地区生徒寮の調理員を募集します

妻高等学校生が入寮している西都地区生徒寮の調理員を募集します。日々の食事を通して、故郷を離れて頑張る生徒たちの寮生活を支えるやりがいのある仕事です。ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

【仕事内容】

- ・寮における朝食・昼食・夕食の調理
※朝食・夕食は寮食堂、昼食は弁当（朝食時調理）調理となります。
- ・調理場の清掃、衛生管理

【求める人物像】

- ・働く意欲のある方（経験年齢は問いません）
- ・衛生管理を徹底できる方
- ・チームワークを大切にできる方

【雇用形態】

- ・パートタイム労働者（月14日以内）

【勤務時間等】

- (1) 午前5時から午前9時30分
 - (2) 午後3時から午後7時30分
- ※勤務はシフト制となり、勤務時間の間に30分の休憩があります。
※(1)と(2)のいずれかの勤務でも構いません。勤務時間については相談に応じます。

【待遇】

時給 1,000円

【就労場所】

西都市大字調殿230-2 西都地区生徒寮

【問合せ先】

公益財団法人宮崎県奨学会（宮崎県教育庁高校教育課内 担当：川口）
電話：0985-26-7237 FAX：0985-26-0721

（文書取扱：総務課）

期日前投票所の投票立会人を募集します

西都市選挙管理委員会では、市民のみなさんに政治や選挙に関心を持っていただき、選挙を身近なものに感じていただくため、期日前投票における投票立会人を募集します。あらかじめ投票立会人希望者として登録いただき、実際の選挙の際に登録された方の中から投票立会人を選任させていただきます。

■投票立会人の主な仕事

選挙人が入場し、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ退場するまで立ち会うことが役割です。

- ・投票所の開閉に立ち会うこと
- ・選挙人と選挙人名簿との照合に立ち会うこと
- ・選挙人に対する投票用紙交付に立ち会うこと
- ・投票録へ署名すること

■応募要件

市内に住所を有し、本市の選挙人名簿に登録されている18歳以上の方

■従事期間

期日前投票の期間（選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日まで）のうち、希望する日

直近では、**7月20日（日）に参議院議員通常選挙が予定されています。7月4日（金）から19日（土）までが期日前投票の期間となる予定です。**

■従事場所・時間と報酬

場 所：市役所1階多目的スペース

時 間：午前8時30分～午後8時

報 酬：日額10,900円（予定）（左記金額から所得税源泉徴収後の額を申出のあった預金口座に振り込みます。）

■応募方法

「期日前投票所投票立会人登録申込書」に必要事項を記入し、市役所総務課へ直接お持ちいただくか、FAX、メールまたは郵便で送付してください。

申込書は、市役所総務課（庁舎3階）で配付しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



■募集期間

随時受け付けます。

※参議院議員通常選挙については、6月30日（月）までの受け付けとなります。

■留意事項

- ・選挙前に名簿登録された方に立会可能な日程などを確認させていただきます。
- ・登録は本人の辞退の申出がない限り継続します。ただし、市外への転出等により本市の選挙人名簿から登録を抹消された場合は取り消します。
- ・長時間の従事になるため、体調に不安のある方の応募はご遠慮ください。

■応募・問合せ先

西都市選挙管理委員会事務局（市役所3階 総務課内）

〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地

電話番号：43-1112 FAX：43-2067

e-mail：senkyo@city.saito.lg.jp

（文書取扱：総務課）

会計年度任用職員の募集について (総合政策課 統計調査関連業務)

業務内容	統計調査に係る事務、データ入力、文書作成業務、統計調査の用品整理 調査員への調査方法説明 など
募集人員	1 人
任用期間	8 月 1 8 日 (月) から 1 2 月 2 6 日 (金) まで
勤務時間等	午前 9 時～午後 4 時 (休憩時間 1 2 時～1 3 時) 週 5 日 休日：土日祝日および年末年始の指定日
報酬額等	時給 1, 1 5 5 円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	特になし
福利厚生	社会保険 (健康保険、厚生年金保険) ・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当 (2 km 以上)
募集締切	6 月 3 0 日 (月) まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 総合政策課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町 2 丁目 1 番地 総合政策課 情報政策係 3 2 - 1 0 0 0

(文書取扱：総合政策課)

司法書士による消費生活無料相談について

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 日 時：7 月 1 日 (火) 午後 1 時～4 時
次回は、8 月 5 日 (火) 午後 1 時～4 時
※相談時間は、1 人約 3 0 分間です。
- 場 所：本庁舎 2 階 2 0 1 会議室
○申 込 先：生活環境課 市民生活係 (電話：4 3 - 1 5 8 9)

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱：生活環境課)

行政相談所のご案内

行政相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人 (J R、日本郵便株式会社) など行政全般について、皆さまから受けた苦情や意見・要望を公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

- 日 時：7 月 1 0 日 (木) 午前 1 0 時～1 2 時
次回は、8 月 1 4 日 (木) 午前 1 0 時～1 2 時
- 場 所：本庁舎 2 階 2 0 1 会議室

(文書取扱・問合せ：生活環境課 4 3 - 1 5 8 9)

西都市青少年育成センターだより

遊んでいたつもりでも犯罪 オンラインカジノは犯罪です

インターネット上でお金をかけて遊ぶ「オンラインカジノ」は、それが合法とされている海外のサイトであっても、日本国内からオンラインカジノにアクセスしてお金を賭けることは、賭博罪にあたり犯罪です。

- オンラインカジノの情報は、フィルタリング活用で遠ざけることができます。
- 海外では、広告から入ってしまうこともあるようです。広告が、入り口となってしまうと、フィルタリング活用で、その先に進むことをブロックすることができます。
- フィルタリングのほかに、対象年齢にあったアプリを利用したり、課金管理など、技術的な手段で子どもを守る方法もあります。
※課金管理は、オンラインゲームなど他の場面でも役に立つのでおすすめです。
- あんしんフィルターはOS事業者が提供する各種サービスで設定できますので、各携帯電話会社にお問い合わせください。

(文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕)

(文書取扱：社会教育課)

立花発電所・三財発電所からのお願い

三財川上流にある立花発電所と三財発電所では、発電の出力変動に伴い、発電所から河川に放流される水量が増減します。**発電所がある河川の下流では、天候に関わらず水量や水位が急に変化する場合がありますので、河川に立ち入られる場合には、水位の変化に十分気をつけていただきますようお願いいたします。**

＜立花発電所・三財発電所に関するお問合せ先＞

宮崎県企業局 工務管理課 技術調整担当
電話：0985-26-9769

(文書取扱：危機管理課)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

◆支援センターつばさ館概要

- 【住 所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
※駐車場は、こどもの家の横にあります。
- 【連 絡 先】TEL：43-1049 FAX：43-1079
- 【利用時間】月～金 午前9時～12時・午後1時～3時
土 曜 午前9時～12時 ※育児相談のみ
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、
3時間1,050円、4時間1,200円）です。
詳しくはお電話ください。
- 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

<主な行事予定>

- ◎月の製作
- ◎助産師さんに聞いてみよう
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- ◎誕生会
- ◎リトミック♪
- ◎給食試食会
- ◎英語であそぼう
- ◎ママのための製作教室（旧つばさ館カフェ）
- ◎アタッチメントベビーマッサージ
- ◎ベビーフォト

※給食試食会と親子クッキングは幼児食を
食べれるようになってから参加できます。

行事への参加を希望される場合は、上記QRコードから予約サイトにアクセスいただき、ご予約をお願いいたします（ただし、7月分の予約開始は7月2日（水）午後3時からになりますので、ご注意ください）。



（文書取扱：こども家庭課）

市公式SNSの登録をお願いします

本市では以下のとおり公式SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）アカウントを活用して、イベントや防災情報など市民の皆さまにさまざまな情報を発信しています。

ご登録いただければ、スマートフォンなどでいつでもどこでも手軽に情報を得ることができますので、ぜひご登録をお願いします！

市公式LINE



市公式 Instagram



市公式 Facebook



市公式X （旧 Twitter）



（文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001）

図書館だより7月号【7月の休館日7・14・22・28日】

●移動図書館車巡回日のお知らせ

- ・J A三納支所……7月8日（火）
- ・J A穂北支所…7月24日（木）
- ・J A都於郡支所…8月6日（水）
- ・J A三財支所…8月15日（金）

※時間は、いずれも
午前9時～10時です。

●2025 えほん50のご案内

2024年1月から12月までに刊行された絵本の中から、全国SLA（公益社団法人全国学校図書協議会）絵本委員会が選書した50冊です。子どもたちに読んでほしいと推薦された優れた絵本を、ぜひ手に取ってご覧ください。

正面横のよいえほんコーナーに置いてあります。

●読み聞かせ会に来てみませんか？

毎週日曜日の午前10時から、読み聞かせボランティア「ねえよんで」による絵本の読み聞かせ会を行っています。

仕掛け絵本や紙芝居の読み聞かせも行っていますので、お気軽にご参加ください。事前の申込は不要です。

●香典返し・一般寄付の受付を行っています

本の購入に活用させていただきます。

※受付場所…図書館、社会教育課（本庁舎3階）

【一般図書新刊のご案内】

- ◎地図でスッと頭に入る飛鳥・奈良時代（宮崎 健司）
- ◎「し過ぎない」練習（枡野 俊明）
- ◎ゼロからはじめる稼ぐ農業（高津佐 和宏）
- ◎身近な薬物のはなし（松本 俊彦）
- ◎毎日の暮らしを楽しむ四季の「枝もの」（佐藤 真矢）
- ◎定年後の仕事図鑑（坂本 貴志）
- ◎脳はAIにできないことをする（茂木 健一郎）
- ◎海辺の石（石の人）
- ◎ネオ餃子（エダジュン）
- ◎野村重存の世界一わかりやすい絵の授業（野村 重存）

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆じんせいさいしょのあいうえお（おおの たろう）
- ☆ねんねのおばけ（角野 栄子）
- ☆オフロケット（ザ・キャビンカンパニー）
- ☆すいぞくかんであいましょう（こしだ ミカ）
- ☆あいことばはあらしのよるに（きむら ゆういち）
- ◎マインクラフト頂上対決最強モブ王決定戦（マイクラ職人組合）
- ◎のびる国語最強の読解力（青木 伸生）
- ◎めくって学べるむかしのくらし図鑑（G a k k e n）
- ◎5分後に意外な結末QUIZ（井口 透）
- ◎大人も知らない？ ふしぎ現象事典続々（「ふしぎ現象」研究会）

（文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 43-0584）

7月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	火	司法書士による消費生活無料相談 →22ページ
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	西都市青少年健全育成市民大会 会場：市民会館 →15ページ 宮崎県立西都原考古博物館企画展「百練利刀～刀は妖しく輝き、剣は蛇と化す～」(～9月7日)
6	日	《休日医》黒木胃腸科医院 TEL：43-1304 ※小学生以下の診療不可
7	月	
8	火	
9	水	国保特定健診・後期高齢者特定健診・国保若年者健診 会場：保健センター ※要予約 TEL:国保 43-0378 後期高齢 32-1002
10	木	行政相談 →22ページ
11	金	
12	土	
13	日	《休日医》いわみ小児科医院 TEL：42-1500 第57回 我が青春の歌声喫茶 →18ページ
14	月	
15	火	無料法律相談 会場：社会福祉協議会 ※要予約 TEL:43-3160 人権・なやみごと相談所 TEL：43-1204（市民課）

日	曜	イベント内容
16	水	
17	木	出張年金相談 会場：市民課年金係 ※要予約 TEL：23-5111
18	金	(7/18～20) 西都夏まつり
19	土	(7/18～20) 西都夏まつり
20	日	《休日医》三財病院 TEL：44-5221 (7/18～20) 西都夏まつり
21	月	《休日医》大塚病院 TEL：43-0016 テゲバジャーロ宮崎 J3リーグ戦(vs ギラヴァンツ北九州) 会場：KUROKIRI STADIUM
22	火	SAITO サマーナイトガーデン 会場：あいそめ広場(～8月10日) TEL：41-1557 (一社)西都市観光協会
23	水	
24	木	オレンジカフェ →18ページ
25	金	
26	土	
27	日	《休日医》上山整形外科クリニック TEL：41-0808
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	さいと学アワード 会場：西都市市民会館 TEL:43-3438(教育政策課)

(文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001)